

令和2年2月28日

1、2学年の生徒・保護者の皆さんへ

県立城山高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休業について

このことについて、神奈川県教育委員会より、新型コロナウイルス感染症の予防として、3月2日から学年末休業の開始日（本校では3月26日）までの間、臨時休業とする旨の通知がありました。

つきましては、次のことについて確認して下さるようお願いいたします。

- 1 3月2日～3月26日は原則として登校禁止となります。この間は、部活動も原則として行いません。（ただし、荷物を持ち帰れない場合のみ、2日に登校して持ち帰ることができます。その際は、担任に連絡してください。）
- 2 この期間は、自宅学習としますので、各家庭において、学習に取り組んでください。
- 3 現時点では、学年末テストの実施はありません。しかし、必要に応じて、成績評価の参考にするために課題を課すことがあります。毎日、マチコミメールやロイロノートを確認するようにしてください。なお、進級の認定に当たり、追加の指導が必要な場合には、例外として個別に登校してもらうこともあります。
- 4 臨時休業中は、不要な外出をしないようにしてください。
- 5 次の登校について、また、予定が変更になる際の連絡は、マチコミメールで行います。
- 6 別に配付する「健康観察のお願い」をよく読んで、必要な場合、学校へ連絡してください。

問合せ先

教頭 関、副校長 井上

電話 042(782)6565（代表）